

マタギ鍋体験ツアー

～ 青森県白神山地ウサギの農づくり ～

1月、極寒の白神山地で暮らすマタギは、この時期になるとウサギの狩猟をします。かんじきを履いて森に入り、ウサギの農を仕掛ける体験をする、究極のマタギ体験ツアーを実施いたします。

青森県鰯ヶ沢町一ツ森地区は、マタギの里です。このマタギの里で、農家民宿をしながら、地元の語り部から、津軽の昔話やマタギと山の話をしっとり聞くことができるこのツアー、まさにマタギ三昧の体験ツアーです。また、白神自然学校一ツ森校は農家レストランとしての機能もあり、地元の食を堪能することができます。

旅行期間 2011年1月22日(土)～1月24日(月) 2泊3日

旅行代金 大人お一人様 44,900円

集合・解散場所の新青森駅までの交通費は含まれていません。新青森駅から2泊3日の旅行です。

* JR東日本の大人の休日倶楽部会員バスを利用すると、東北新幹線で新青森往復12,000円でご利用いただけます。(男性50歳以上など会員資格条件があり会員手続きに3週間位かかります。詳細はJR東日本(電話050-2016-7000)にお問い合わせください。

食事 朝2回、昼2回、夜2回

募集人員 20名様 (最小催行人員15名様) 申込締切日 2010年12月29日(水)

*添乗員は同行しませんが、NPO白神自然学校一ツ森校より担当者が新青森駅よりご案内します。



かんじきを履いて山に入る



ウサギ鍋



木の臼で餅つき

年月日(曜)	行程	食事
1 2011年 1月22日 (土)	<p>* JR東京駅発 07:32 - 新青森駅着 11:09 東北新幹線はやて15号をご利用すると便利です。 新青森駅集合 11:15 = 三内丸山遺跡(見学:縄文のブナの森の生活を知る / 昼食:またぎ飯)60分 = 15:20 鰯ヶ沢町: 白神自然学校一ツ森校到着</p> <p>15:30 ウサギの仕掛け用の農作り 16:10 ウサギの農を仕掛ける為、かんじきを履いて森に入る 17:30 自然学校に戻る 夕食は白神自然学校一ツ森校で夕食会(学校内農家レストラン“しらかみ”にて)と「津軽弁講習会」 宿泊先:白神自然学校一ツ森校宿泊「和室大部屋・小部屋で相部屋になります」 人数により農家民宿と分宿</p>	<p>昼: 夕:</p>
2 2011年 1月23日 (日)	<p>08:30 農家民宿宿泊組は自然学校へ集合 09:00 ウサギの農を確認するため、かんじきを履いて森に入る 10:30 ウサギの発見の体験 ウサギ鍋の体験 11:00 地元の餅米を使った「木の臼での餅つき」を体験 12:00 餅を焼いて、きなこや粒あんをつけて食べる(昼食) 13:30 地吹雪体験、もしくはスノーモービル体験(冷えた体をケノ汁で温める) 17:30 温泉入浴をして各農家民宿へ移動 各家々の語り部と夕食を挟みながら語らう 宿泊先:農家民宿泊・分宿 4名~6名で1部屋</p>	<p>朝: 昼: 夕:</p>
3 2011年 1月24日 (月)	<p>08:30 自然学校へ集合 / 自然学校で合同朝食会(学校内農家レストラン“しらかみ”にて) 09:00 終了式 09:40 観光マップ巡り(鰯ヶ沢のマップをもとに冬の街並みを歩く / 海の駅で買い物) 12:30 青森駅前前で各自昼食(のつけ井による各自払いの昼食)、まちなが温泉入浴 15:00 新青森駅着</p> <p>* JR新青森駅発 15:42 - 東京駅着 19:08 東北新幹線はやて32号をご利用すると便利です。</p>	<p>朝: 昼:×</p>

またぎの里 一ツ森地区

一ツ森地区は、またぎの里として「マタギ文化」がまだ暮らしに根付いています。春は山菜取り、夏は米作りと川魚捕り、秋にはきのこ狩り、そして冬を前にして熊捕り、寒冬はウサギ捕りをします。特に冬は保存食を食べ、漬け物や干し餅づくりに精を出します。

「赤石マタギ」について

鯉ヶ沢町の赤石川流域には、いわゆる「赤石マタギ」と呼ばれるマタギのグループは、大然と一ツ森のマタギ、種里のマタギ、南金沢のマタギ、と3つのグループがありました。これらのグループ間で狩猟区域はほぼ分け合っており、獣を捕獲した時に言う呪文も違っていました。中でも、大然と一ツ森は、「マタギの里」として一流のマタギが集中していました。また「赤石マタギ」は、藩政時代、殿様の御用マタギとしても知られています。



ガイドの大谷石捷



マタギの暮らしについて説明



かんじきを装着



ウサギの足あと

ご旅行条件(要約)をお申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

ご旅行条件(要約)

募集型企画旅行契約

この旅行は(株)ジェイティービー(東京都千代田区丸の内 3-4-2 新日石ビル2F 観光庁官登録旅行業第 1759 号、以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡りする旅行条件書(全文)、出発前にお渡りする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 6,000円

旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

取送料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取送料として申し受けます。

	契約解除の日	取送料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11 日目)	無料
	2. 20 日目(日帰り旅行にあっては10 日目)にあたる日以降の解除(3~6 を除く)	旅行代金の20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除(4~6 を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6 を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行中に

急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物に被った一定の損害について以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
 ・死亡補償金:1,500万円、入院見舞金:2~20万円 通院見舞金:1~5万円
 携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税:これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取送料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。))を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

(1) 契約成立は、契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取送料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2010年11月5日を基準としております。又、旅行代金は2010年11月5日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関して不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。



旅行・企画実施

株式会社 JTB 首都圏



ボンド保証会員
(社)日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会会員

観光庁長官登録旅行業第 1759 号
(社)日本旅行業協会正会員
東京都千代田区丸の内 3-4-2 新日石ビル 2F

【問合せ先】

企画 特定非営利活動白神自然学校一ツ森校

〒038-2723 青森県西津軽郡鯉ヶ沢町大字一ツ森細字上禿 88-2

電話・FAX: 0173 82 7057

【申込先・問合せ先】

旅行企画・実施 (株) JTB 首都圏法人営業丸の内支店

営業3課 担当: 藤田・土岐

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-2 新日石ビル2F

電話: 03-6213-0953 FAX: 03-6213-0958

営業時間: 月~金/09:30~17:30(土・日曜・祝日振替及び12/30~1/3休業)

総合旅行業務取扱管理者: 小川 晴保